

新規補助金概要シート

(1) 補助内容

番 号	所 管					大阪港湾局計画整備部振興課	
名 称	大阪みなと貨物集貨事業補助金(大阪みなと食の輸出促進事業)						
交付先	荷主及びフォワーダー						
交付目的	大阪港と府営港湾の両港の特色を活かし、双方の港湾及び背後圏を利用する貨物への支援を実施することで大阪港における取扱貨物量を増加させ、定期航路の増便や新規定期航路の就航をめざす。						
事業の概要	大阪港と府営港湾の両港の特色を活かし、双方の港湾及び背後圏を利用する貨物への支援を実施することで大阪港における取扱貨物量を増加させ、定期航路の増便や新規定期航路の就航をめざすため、府営港湾エリア(堺青果センター等)を通じて大阪港から海外へ輸出される「食」貨物を支援						
2算定額及び積算	府営港湾エリア(堺青果センター等)を通じて大阪港から海外へ輸出される「食」貨物について、新規・増加・転換貨物1TEUあたり30千円を支援(補助上限:1申請あたり3,000千円) 30千円×50TEU×2事業=3,000千円						
事業開始年度	令和6年度			交付方法	通常払い(補助金額確定後)		
根拠規定等	法律 ☐	条例 ☐	規則 ☐	契約・債務負担行為等 ☐	要綱 ☒		
法律・条例等の名称							
補助率等	補助基準額一、補助率1/2						
財源の有無	国 ☐	()	府 ☐	()	その他() ☐	()	無 ☒
本市以外からの直接補助	国 ☐	()	府 ☒	()	その他() ☐	()	無 ☐
交付先の分類	法人						
性質別分類	その他事業補助						
終 期	令和8年度						
公 募	有(提案型) ☐		有(提案型以外) ☒		無 ☐		
市民の参画	有 ☐	無 ☒					
再補助の有無	有 ☐	無 ☒	有の場合 その理由				

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足る公益性が認められる)	補助により集貨を促進し、大阪港の取扱貨物量が増加することにより、さらなる国際競争力の強化が図られ、大阪、関西の成長に繋がる。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	本事業の目的を達成するにあたっての課題(「食」貨物を府営港湾エリアを通じて大阪港から海外へ輸出する場合に生じるコスト)を解決するために設定した1TEUあたり30千円の補助額は妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的実現に最適である)	短期間で集貨の促進を行うためには、輸送依頼者や輸送事業者を直接支援することができる補助金事業が有効である。また、効率的な物流ルートを認識してもらうことで、事業終了後においても大阪みなとの継続した利用に繋がる。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	補助制度の適正実施を図るため、補助金交付要綱を定め、広く公募を行う。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	貨物量・・・目標値:100TEU/年、測定方法:当事業における年間取扱貨物量実績による
--------	---

新規補助金概要シート

(1) 補助内容

番 号	所 管		大阪港湾局計画整備部振興課	
名 称	モーダルシフト推進事業補助金			
交付先	荷主及び運送事業者			
交付目的	「大阪港カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画」に基づき、大阪港を経由する貨物輸送について、物流事業者等が実施する環境負荷の少ない輸送手段(鉄道や船舶)への転換(モーダルシフト)を推進する。			
事業の概要	大阪港を経由する貨物輸送について、物流事業者等が実施する環境負荷の少ない輸送手段(鉄道や船舶)への転換(モーダルシフト)に要する経費の一部を助成する。 CO2削減目標量: 約7,000t/年、1事業年間1,150 tのCO2削減を想定 1,150t × 7事業 = 8,050t			
2算定額及び積算	大阪港を経由する貨物輸送のうち、環境負荷の少ない輸送手段(鉄道や船舶)への転換(モーダルシフト)に要する経費の2分の1を支援(支援額上限: 1事業あたり3,000千円) 補助費用: 3,000千円/事業 × 7事業 = 21,000千円			
事業開始年度	令和6年度		交付方法	通常払い(補助金額確定後)
根拠規定等	法律 ☐	条例 ☐	規則 ☐	契約・債務負担行為等 ☐ 要綱 ☒
法律・条例等の名称				
補助率等	補助基準額一、補助率1/2			
財源の有無	国 ☐ ()	府 ☐ ()	その他() ☐ ()	無 ☒
本市以外からの直接補助	国 ☐ ()	府 ☐ ()	その他() ☐ ()	無 ☒
交付先の分類	法人			
性質別分類	その他事業補助			
終 期	令和8年度			
公 募	有(提案型) ☐	有(提案型以外) ☒	無 ☐	
市民の参画	有 ☐	無 ☒		
再補助の有無	有 ☐	無 ☒	有の場合 その理由	

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	補助によりモーダルシフトを促進し、大阪市域のCO2排出量の削減を推進することで、カーボンニュートラルポートの実現に繋げる。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	本事業の補助はモーダルシフトへの転換にかかる経費を対象としている。「補助率は対象経費の1/2を上限」とすることが定められている「補助金のあり方に関するガイドライン」に基づき、本事業の補助率は物流の転換にかかる経費の1/2に設定しており、妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的の実現に最適である)	短期間でモーダルシフトの促進を行うためには、輸送依頼者や輸送事業者を直接支援することができる補助金事業が有効である。また、輸送ルートを一度転換することで、事業終了後においても継続した輸送ルートの構築に繋がる。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	補助制度の適正実施を図るため、補助金交付要綱を定め、広く公募を行う。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	CO2削減量・・・目標値約7,000t/年、測定方法: 当事業における年間CO2削減量実績による
--------	--

新規補助金概要シート

(1) 補助内容

番 号		所 管	大阪港湾局計画整備部事業戦略課		
名 称	CNP認証取得にかかる推進事業(ヤード照明施設のLED化)補助金				
交付先	ヤード照明施設のLED化を実施するコンテナターミナル運営事業者等				
交付目的	・大阪港の取扱貨物量及び基幹航路の維持拡大を図るために、「CNP認証(コンテナターミナル)制度」の取得をすることで、脱炭素化に取り組む荷主等に広くPRする必要がある。 ・「CNP認証(コンテナターミナル)制度」の取得にヤード照明施設のLED化が要件となっていることから、夢洲コンテナターミナル内のヤード照明施設のLED化を推進することを目的とする。				
事業の概要	・夢洲コンテナターミナルにおいて、ヤード照明施設のLED化を実施するコンテナターミナル運営事業者等を対象にLED化に係る費用の一部を補助する。(補助の対象及び補助率) 対象: 夢洲コンテナターミナルのLED化を実施する事業者 補助率: 1/3				
2算定額及び積算	・夢洲コンテナターミナルにおいて、ヤード照明施設のLED化を実施するコンテナターミナル運営事業者等を対象にLED化に係る費用の一部を補助する。 ・夢洲コンテナターミナル内の既存のナトリウム照明灯の基数(17基)を対象とする。 ・補助率: 1/3 $12,000 \text{ 千円} \times 17 \text{ 基} \times 1/3 \text{ (補助率)} = 68,000 \text{ 千円}$				
事業開始年度	令和6年度		交付方法	通常払い(補助金額確定後)	
根拠規定等	法律 ☐	条例 ☐	規則 ☐	契約・債務負担行為等 ☐	要綱 ☒
法律・条例等の名称					
補助率等	・夢洲コンテナターミナルにおいて、ヤード照明施設のLED化を実施するコンテナターミナル運営事業者等を対象にLED化に係る費用の一部を補助する。 ・補助率: 1/3				
財源の有無	国 ☐	府 ☐	その他() ☐	無 ☒	
本市以外からの直接補助	国 ☐	府 ☐	その他() ☐	無 ☒	
交付先の分類	法人				
性質別分類	施設整備事業補助				
終 期	令和6年度				
公 募	有(提案型) ☐		有(提案型以外) ☒	無 ☐	
市民の参画	有 ☐	無 ☒			
再補助の有無	有 ☐	無 ☒	有の場合 その理由		

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足る公益性が認められる)	本件は、夢洲コンテナターミナル内のヤード照明施設のLED化を推進し、夢洲コンテナターミナルの認証を取得し、脱炭素化に取り組む荷主等に広くPRすることで大阪港の取扱貨物量及び基幹航路の維持拡大を図るうえで必要不可欠な施策である。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	「補助金等のあり方に関するガイドライン」において、性質分類上のその他事業補助などは「補助率は、原則として補助対象経費の1/2を上限」とすることが定められていることに加え、国土交通省及び環境省で実施されている同様設備向けの補助事業の補助率が1/3で実施されていることから、補助率を1/3としており妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的実現に最適である)	夢洲コンテナターミナルの認証を取得し、脱炭素化に取り組む荷主等に広くPRすることで大阪港の取扱貨物量及び基幹航路の維持拡大を図るためには、導入を推進させることができる補助金事業が有効である。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	補助制度の適正実施を図るため、補助金交付要綱を定め、広く公募を行う。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	・夢洲コンテナターミナル内のヤード照明施設のLED化基数 ……目標値: 17基、測定方法: 本件補助実績による
--------	--